

日刊 動労千葉

81.4.4

No.707

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五ノ六(公衆)〇五五(22)七二〇七

不当処分粉碎、81春闘勝利 怒りの局前総決起集会

〔17時30分〕

不当処分に對する抗議声明

国鉄当局は本日午前一〇時、わが国鉄千葉動力車労働組合が、閣議決定までも一方的に反古にした理不尽かつ不法な、三里塚空港ジェット燃料暫定貨車輸送期限延長に抗議し阻止すべくたたかった三月ジェット決戦ストライキにたいし、公労法による解雇四名を含む二二五名の大量不当処分を発表した。われわれは、この大量不当処分を断じて許すことなく、怒りをこめて抗議し断罪する。

この大量不当処分の発表は、三月ジェット決戦ストライキが労働組合の本来のたたかいとして、体制的危機にあえぎ、軍事大国化・八三年憲法改悪の超反動的攻撃をもって延命せんとする政府・独占の存立基盤を揺がすものであったがゆえに、「動労千葉をつぶせ」と階級的憎悪をこめた政府、国鉄当局の八〇年代治安政策にたつた反動姿勢を示すものである。

それは、塩川運輸相が「動労千葉に嚴重な処分を」と発言し、自民党労働部会が国鉄当局に大量処分を申し入れたことで明らかである。

それゆえに、動労千葉と三里塚芝山連合空港反対同盟が営々と築きあげてきた労農連帯を分断破壊し、八〇年代労働運動の戦闘的再生を強権をもって圧殺せんとする異常かつ政治的報復処分である。

さらに、動労千葉が国鉄当局秋山差別労政による動労「本部」革マル反動分子一体となった反動的弾圧・スト破り攻撃を粉碎し、総武・房総全線でストライキを貫徹し、ジェット燃料貨車輸送を五日間、三十本を完全にストップし労農連帯を大衆的実力闘争でたたかい抜いたことに対する政府・国鉄当局の国鉄労働運動史上類例のない組織破壊を狙った理不尽極まる報復的大量不当処分であることは明らかである。

しかも、「ストなし春闘」策動に抗してふたたび動労千葉が八一春闘を「生活防衛・反合・三里塚春闘」として位置付け決起せんとする矢先のこの大量不当処分攻撃は、賃金抑制、合理化攻撃のもとに屈服せよとせまる許されざる攻撃であり、国鉄労働運動はもとより日本労働運動にたいする重大な挑戦である。

われわれは、この邪悪な意図をもった空前の大量報復不当処分攻撃を断じて許さず、三里塚と日本労働運動の勝利、動労大改革を掲げ、反処分闘争を起点に、八一春闘勝利、国鉄三五万人体制攻撃粉碎、第二・第三の三月ジェット決戦貫徹へむけ断固としてたたかい抜く決意である。

われわれは、このたたかいに必らず勝利する確信に燃えている。
三月ジェット決戦ストライキを軸とした、三里塚芝山連合空港反対同盟をはじめとする全国の労働者人民の陸続たる決起はわれわれにそれを告げ知らせてくれた。

政府・国鉄当局は、われわれのこの大量不当処分への怒りの深さと大きさを知るべきである。

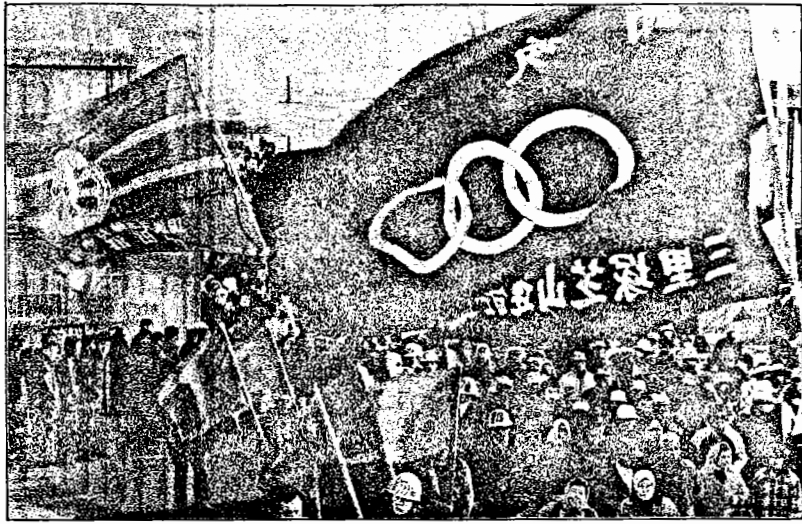
われわれは、一九五七年国鉄新潟闘争の教訓を発展継承させ、四月六日を期してあらゆる戦術を駆使し、長期強じん創意あふれたたたかいかいをもって、政府・国鉄当局に對し抗議・撤回のたたかいに決起する。

そのことによって生ずる一切の責任は、あげて政府・国鉄当局にあることを明らかにしておく。右、声明する。

一九八一年 四月 三日

国鉄千葉動力車労働組合

3月決戦スト貫徹万歳! 動労千葉は闘うぞ!



3月2日～6日の5日間ジェット燃料スト貫徹の上に、堂々とうちぬかれた3.6総武・全線ストは、全日本を揺るがし、心ある全人民の感動と決起を鮮烈によびおこしていった。ゆが動労千葉は、勝利の地平をのみ固めて、「オ2、オ3の三月決戦闘争」めざし、更に前進を続ける。勝利はゆが手にあり! (3.6 津田沼電車区入口でのスト貫徹合同集)

資料

一九八一年三月十八日 よびかけ人
による設立のための会議で採択

規約

動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争支援基金

第一条 本基金の名称は「動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争支援基金」(略称「動労千葉支援基金」とする

第二条 本基金の目的は動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争の犠牲者を救援することにある。ただし、第五条に定める幹事会が決定した場合に限り本基金を動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争に支出することができる

第三条 本基金の財源は動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争を支援する全国のあらゆる人びと、グループ、団体による一時拠金と毎月の定額拠金とをもってまかなう。その拠金の細目は別に定める

第四条 本基金の会員は、第三条に定める拠金を行う人びと、グループ、団体とする

第五条 本基金の管理運営は、幹事会が行う。幹事は本基金のよびかけ人のなかから互選する。幹事会は幹事によって構成し代表幹事一名を置く

第六条 本基金の会計監査は、国鉄千葉動力車労働組合の会計監査員に委嘱する

第七条 幹事会のもとに事務局を設ける。事務局は千葉県千葉市要町二―八動力車会館内に置く

第八条 本基金の収支は、会員に報告する。なお、拠金者の秘匿は保障する

第九条 この規約の改廃は、幹事会において行うことができる

大量報復処分攻撃粉碎・全国大カンパ闘争勝利 を通し、三里塚ジェット闘争の歴史的勝利と日本労働 運動の戦局的再生をかちとろう!



車の両輪= 反対同盟と動労千葉を包んで全国からありとあらゆる
闘う仲間が千葉に総結集して、「動労千葉3月決戦スト」を不眠不
休で支え闘った。(1981年3月1日、成田市市営駐車場で開催され
た動労千葉支援全国総決起集会)

資料

動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争支援基金

拠金要綱

- 一、一時拠金は一口一万円とします。一人につき一口以上できる
かぎり多くの口数の拠金を切望します
- 二、毎月の定額拠金は一口一千元とします。一人一口以上の拠金
を歓迎することは右と同様です。毎月の月末までに払いこんで
下さい
- 三、一人一口以下でも歓迎します
- 四、個人による拠金のほかにグループ、団体ごとの一括による拠
金の方式もおすすめます
- 五、拠金の払いこみ先は「千葉県千葉市要町二―八動力車会館内
動労千葉ジェット燃料輸送阻止闘争支援基金事務局」です
- 六、払いこみの便宜のために振替口座を開設します
- 七、希望のある場合には領収書を発行しますので、その旨お申し
出下さい
- 八、その他拠金についてのお問い合わせは、右の事務局あてにお
願いたします